

令和5年度第7回 東京都私立学校審議会(第831回)の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日時** 令和5年11月20日(月曜日)
午後3時00分から午後4時00分(予定)
- 2 場所** 東京都庁第一本庁舎42階北塔特別会議室A
(オレンジ色のAエレベーターをご利用ください。)
- 3 議題**
認可に関する議案
【議案予定】
(1) 東京先端計算専門学校¹の設置認可(設置計画承認)について(足立区)
(2) 東京町田歯科衛生学院専門学校²の設置認可について(町田市)
(3) 東京コミュニケーションアート専門学校³の高等課程設置及び目的変更認可について(江戸川区)
(4) 共立日語学院⁴の収容定員に係る学則変更認可について(文京区)
(5) 井草幼稚園⁵の収容定員に係る園則変更認可について(杉並区)
(6) 立志舎高等学校(広域の通信制課程)⁶の学則変更認可について(墨田区)
(7) 東海大学付属望星高等学校(広域の通信制課程)⁷の学則変更認可について(渋谷区)
- 4 傍聴・取材について**
今回の議題は、認可に関する議案のため、公開は冒頭のみとなり、審議は非公開となります。審議に入る前に傍聴者は御退席いただくこととなりますので、予め御了承ください。傍聴を御希望される場合には、前日までに下記問い合わせ先へ御連絡ください。

5 会議の審議結果等について

- (1) 答申
審議会翌開庁日に、プレス発表及び生活文化スポーツ局私学部HPに公開いたします。
- (2) 会議資料、議事録
後日、生活文化スポーツ局私学部HPに公開いたします。
※生活文化スポーツ局私学部HP URL
(<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/shingi/>)



東京都私立学校審議会は、私立学校法第9条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。
※法人情報等の保護を図るため、認可・命令・勧告に関する議案の審議について、会議は非公開となります。

【問い合わせ先】

生活文化スポーツ局私学部私学行政課

直通 03(5388)3192